

獻 辞

林久茂先生は、二〇〇〇年三月末をもつて本学を定年退職されました。先生は法学部の設置申請書にその名を連ねられ、本学発足三年目の一九六九年四月に国際法担当教授として就任されました。以来三一年間、文字通り本学及び本学部の創設期から今日の発展に至るまでの全期間、研究・教育・学内行政にと多大のご尽力を下さいました。ここに私たちは、先生のご貢献に対する感謝のささやかな印として、先生の退職記念論文集を刊行し先生に捧げることにいたしました。

林先生は、国際法の中でも海洋法に関する研究を一貫して続けられました。中でも特筆すべきは、国連の海洋法条約にかんするご研究です。先生は、海上保安大学校時代より今日に至るまで、東京で開かれる「海洋法研究会」に熱心に参加され続けられました。そしてその研究会の研究成果は、日本代表を通して国連の第三次海洋法會議（一九七三～一九八二年）での審議に反映されました。同會議の審議は一九八二年四月の国連海洋法条約の採択として実り、一九九四年一一月の同条約の発効に至りました。同条約の採択後も先生が同条約の逐条解釈、同条約に関連する多くの研究論文を発表されましたことは学界の遍く知るところであります。一九九五年にはその成果の一部が『海洋法研究』と題してまとめられ、神戸学院大学法学研究叢書として刊行されました。

林先生はまた、一九七一年四月から七三年二月まで学生部長、一九七七年五月から七九年四月まで法学部長、一九八七年四月から九〇年四月まで就職部長と学内行政においても重責を担われました。特に先生が学生部長を

務められた時期は、学長選挙規程の制定の問題やいわゆる「法人鬭争」と称される法人全体の組織のありかたを巡る大問題が起つた時期でした。当時は、学生も極めて活発に学長選挙への学生参加や法人の民主化を主張し、公開質問状、大衆団交、さらには全学ストライキ、法人事務局封鎖等をくり返しました。こうした学生の活発な行動に最前線で対応するのが学生部長の任務でした。先生は誠実に学生に対応されつつ、尾上学長事務取扱を支えて、法人・大学にとつての最大の激動の時代を乗り切られました。

林先生の誠実で気さくなお人柄には、学生諸君のみならず教員・職員の誰しもが魅かれました。先生のおられるところには常に談笑が絶えることがありますでした。

林先生には、今なお学部・大学院での講義をお願いしていますが、今後もますますご健闘で私たちへのご指導をお願い申しあげる次第です。

二〇〇一年二月

法学部長 播磨信義